

今年度、受講義務のある運行管理者の
皆さんはこの機会にぜひ、受講して下さい！

2026年度 一般講習（貨物）

今年度、今後滋賀支所が開催する大規模会場における貨物の一般講習は9月に2回。そして10月に3回のみとなり、すべて滋賀県トラック総合会館の4階大ホールでの開催となります。今年度、受講の必要がある運行管理者の皆さん！早目に受講をお済ませ下さい！

開催スケジュール

令和8年9月9日（水）、10日（木）

10月14日（水）、15日（木）、16日（金）

これまで例年2月にも開催をしておりましたが、冬期間における天候障害及び交通障害の発生が懸念されます。万一、受講ができない場合は年度末の為、法令で義務付けられた講習が受講できない可能性も考慮した結果、「eナスバ」の普及促進も兼ね、年明けの開催を取りやめました。**この機会を逃すと受講漏れになる恐れがあります！**

※ご注意ください※

令和7年度より講習の修了証明方法が 「手帳」から「**修了証明書**」に変わっています。

- ・講習を修了された方には、「**修了証明書**」を交付します。
- ・手帳（もしくは証明写真）のご持参は不要です。
- ・受付時に写真付き本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）を拝見いたします。必ずご持参をお願いいたします。万一、**お持ちでない場合、ご受講をお断りする場合がございます。**これまでの**運行管理者手帳では本人確認はできません**ので十分にお気をつけ下さい！！

今年度（2026年度）に受講義務のある運行管理者の方は、2024年度。つまり2024年4月から2025年3月までの間に受講した人になります。自身の前回の受講歴をご確認下さい。前回の受講が2025年の2月だったからといって次回の受講を2027年2月にする必要はありません。“年度”でお考え下さい！今年度、年明け（2027年1～3月）の講習は予定しておりません

●申込方法は…

自動車事故対策機構（NASVA「ナスバ」）ホームページのトップページ <http://www.nasva.go.jp> から、「講習のご予約」をクリックして先の画面に進みご予約ください。スマートフォンからのお申込も可能です。

●受講料は…

お一人様3,200円（消費税・テキスト代を含む）
尚、滋賀県トラック協会加入事業者の滋賀県下営業所に在籍の方は滋賀県トラック協会が全額負担するため、受付時における受講料の支払いは不要となります。

●注意事項（遵守願います）

受付開始時刻は9時15分～（開講は10時予定）
遅くとも9時45分までに受付を完了して下さい。
お車でお越しの方には専用駐車場をご案内します。

●詳しいお問い合わせ先は…

自動車事故対策機構滋賀支所「講習担当」までお願いします

☎077-585-8290